

文京区男女平等センター
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【平成27年度実績】

平成28年7月

文京区男女平等センター指定管理者評価検討会

所管課	総務部総務課
評価対象期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 (指定期間5年中の1年目)

1 指定管理の概要

施設名称	文京区男女平等センター
施設の設置目的	区民に学習及び交流の機会並びに活動の場を提供し、今なお残る女性を取り巻く諸問題の解決、性別役割分業意識の是正、男女それぞれが従来参画の少なかった分野への積極的な参画の支援等を通して、男女平等参画社会を実現すること。
指定管理者名称	文京区女性団体連絡会
指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
公募・非公募の別	非公募
管理業務内容	(1) 本施設の維持管理業務 (2) 男女平等参画に資する情報及び学習の機会の提供に関する業務 (3) 男女平等参画のための相互交流の場の提供に関する業務 (4) 男女平等参画のための自主的な活動等の支援に関する業務 (5) 女性の社会参画の支援に関する業務 (6) 施設の使用に関する業務 (7) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要があると認めた事業に関する業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		27	28	29	30	31
収 入	指定管理料	58,200,000				
	雑入	280,344				
	区返還金	0				
	合計(A)	58,480,344	0	0	0	0
支 出	施設運営費	2,690,701				
	委員活動費	1,050,000				
	人件費	27,734,145				
	資料整備費	325,900				
	施設管理費	14,516,280				
	施設維持費	1,781,627				
	諸料金(光熱水費)	5,082,953				
	小破修繕費	603,288				
	事業運営費	2,600,013				
	予備費	0				
合計(B)	56,384,907	0	0	0	0	
収支(A) - (B)		2,095,437	0	0	0	0

【特記事項】

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		27	28	29	30	31
収 入	運営費	296,000				
	活動費	152,519				
	その他（委員研修等）	62,652				
	合計（A）	511,171	0	0	0	0
支 出	運営費	81,641				
	活動費	314,151				
	その他（委員研修等）	109,754				
	合計（B）	505,546				0
収支（A）－（B）		5,625	0	0	0	0
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	総務部長 渡部 敏明
2	副座長	総務部ダイバーシティ推進担当課長 瀬尾 かおり
3	委員	総務部総務課長 石嶋 大介
4	委員	総務部防災課長 橋本 淳一
5	委員	区民部区民課長 古矢 昭夫
6	委員	総務部総務課総務係長 五十嵐 泰介
7	委員	利用者代表 鈴木和子

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	基本協定書、平成27年度協定書、業務要求水準書	①②
2	事業計画書、平成27年度年間事業計画書 等	①②
3	事業報告書、事業利用者数、研修室利用実績 等	①②③
4	アンケート集計、利用者懇談会記録、苦情対応の記録	③⑤⑥
5-1	広報資料 等	④
6	収支報告書、決算報告、金銭出納簿 等	⑧⑨⑪
7	役員・職員一覧、シフト表	⑫
8	職員研修報告書	⑬
9	施設維持管理委託関係報告書 等	⑭
10	備品台帳	⑮
11	個人情報保護取扱方針 等	⑯⑰
12	危機管理マニュアル、自営消防隊 等	⑱
13	資源回収等実施状況、エネルギー使用量の削減対策	⑲
14	所管課によるモニタリング結果	①～⑱ (⑦⑩⑳を除く)
5-2	文女連だより、男女平等センターだより 等	④

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	B 27点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	4	8
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	3	6
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	—	—	—
	【評価理由】 ①事業計画のもと水準書で求めるジェンダー平等推進事業について、企画内容や講師選定に配慮し、業務水準を上回る回数と内容で事業が提供されていた。（水準：提案事業年1回⇒年3回実施） ②自主事業については子育てやDV防止、国際女性の日事業など、様々な分野での事業が提供されていた。11月25日の女性への暴力撤廃国際デーでは区内関係団体とともに啓発活動への協力を行っていた。 ③登録団体からの要望により、センター事業周知の要望について、希望する団体へメール配信を翌月から対応するなど、適宜、要望や改善に取り組んでいる。 ④ホームページにおいて申込のし易さや、保育・手話の対応が分かりやすく提示されている。指定事業や自主事業等の数がかかり多いことから、様々な広報媒体を活用したより効果的な方法が望まれる。 ⑤アンケートの総合評価では、満足：47.3%、やや満足：25.5%となり、合わせて72.8%を超えている。 ⑥平成27年度における苦情は0件。 ※評価項目⑦「利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。」については、施設の性質等により評価対象外。				
経費の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—
	【評価理由】 ⑧講師の選定においては地縁なども考慮したりと努力に努めるとともに、環境や省エネ対策などにも取組み経費の削減に努めている。 ⑨指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行を行っている。 ※評価項目⑩「収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。」については、施設の性質等により評価対象外。				

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	C 28点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	4	4
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
		【評価理由】 ⑪現金出納簿、指定管理者専用口座の開設など適切に管理を行っている。 ⑫所長1名、副所長1名、関連部長3名、事務局長1、職員5名のほか臨時職員を配置し、適切な対応がなされている。 ⑬危機管理や個人情報の取扱、システム研修、ジェンダー平等研修など適切に研修を実施している。今後は、職員の事務能力向上等を目的とした研修プログラムの充実が望まれる。 ⑭年間計画による年6回の定期清掃をはじめとし、季節に対応した冷暖房空調設備保守、照明設備保守点検等利用者の安全にも配慮した管理が行われている。 ⑮新規・廃棄備品の備品台帳管理を含め適切に管理されている。 ⑯業務水準に定める法令に遵守するとともに、金庫による管理や、個人情報を取り扱う端末をネット回線かにつながらない等の管理を徹底し適切な対応に努めている。 ⑰平成27年度の情報公開請求は無。 ⑱危機管理マニュアルや自主的な災害備蓄、救急救命講習会の研修実施など、緊急時の対応に適切に備えている。 ⑲冷暖房の適切な管理抑制、利用者によるゴミの持ち帰り、リサイクルの改修、バザーによるリサイクルの実施など積極的に環境配慮に取り組んでいる。			
業務の改善性	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	《前回の指摘事項》 【評価理由】				

管理運営の適正性

【配点36点】

業務の改善性

【配点0点】

(2) 総合評価

評価	B	得点	61 / 76点
<p>【所見】 開設より30年近くを迎える施設だが、小破修繕の実施やトイレ等細目な清掃など、利用者へ配慮された維持管理がなされている。また、水準書に定める多種多様な事業に対し、講師選定を含め適切な企画運営がされている。今期よりこれまでの指定管理運営が評価され、指定期間が3年から5年と変更されており、今後も地域との協働による運営に期待する。</p> <p>【改善事項】</p>			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)